2024年度大洲市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大洲市は南予の最北部に位置し、標高300mを越える山間地域から、伊予灘を望む海岸地域まで、気象条件の特徴を活かした多種多様な農業が営まれている。

主要な作物は、伊予灘沿岸では柑橘・キウイフルーツ、肱川流域では平坦部で水稲・野菜、中山間部で栗・キウイフルーツ・椎茸等の栽培が盛んである。

全耕地面積2,680haに対し、水田(かんがい施設を有する耕地)面積は916ha、その内の主食用水稲作付面積は、509haで、水田全体の55.6%となっており、その多くが小規模農家で構成され、農家一戸当たりの水田面積は50a程度と狭い。

主食用水稲に代わる転作作物として、肱川流域の平坦部でさといも・すいか・なす・はくさい等の露地栽培や、いちご・きゅうり・トマト等のハウス栽培に取り組む農家が多く、一部では、麦・大豆の生産を大規模に取り組む中核農家も見られ、平成23年度からは、飼料用米の作付けに取り組む農家も現れている。これに対し、中山間部で農業従事者の高齢化や鳥獣被害の深刻化が進行し、現状のままでは、営農継続が困難な状況となっており、水稲をあきらめ、果樹や植林に転向する農家も見られる。

また、当地域全体としても、農業者の担い手不足・高齢化は否めず、農業生産力の減退 を危惧しており、若い担い手の確保と土地利用集積が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

大洲市の農業は、水稲・野菜・果樹と多彩であり、営農類型も多種多様となっている。水田では、転作作物として中核農家を中心に飼料用米の生産が拡大し、水田活用の直接支払交付金を活用して所得向上を図っている。また、裏作としてはだか麦の生産にも取り組んでおり、水田のフル活用、農地の団地化等に大きな役割を果たしている。平坦部では、すいか・はくさい・トマト・きゅうり等の大量ロット生産・出荷体制が整備されており、市場ニーズに対応している。山間部では、愛媛県特別栽培農産物(エコ米)の生産によりブランド化を図っている地域もみられるなかで、水稲から栗への転換も進んでおり、大洲市の栗の生産量は県内1位となっている。海岸部では、柑橘・キウイフルーツの生産が盛んで、平成25年度にキウイフルーツ選果場が新設され、大量ロット生産に向けた体制が整い、キウイフルーツの生産量は県内2位となっている。

農業者の所得向上の取組みとして、飼料用米は交付金の活用と低コスト生産技術の導入、また裏作の麦生産による水田のフル活用を図ることとし、野菜については、JAの「エコラブ」ブランドを活用し、消費者の認知度を向上させ、消費拡大を図る。

また、高齢・小規模経営の農業者については、作物を通年出荷できるよう農地を有効活用し、産直市等に出荷して収益を確保する。さらに、JAのラジオ放送や、SNSを活用した消費者PR活動を推進し、大洲市の農産物の消費拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大洲市内には県下最大の一級河川「肱川」が流れており、水源に恵まれた地域条件を生かした農業が営まれている一方で、洪水による氾濫で農業生産に多大な被害をもたらしている。現在、平成30年7月豪雨時と同規模洪水を越水させないため、、河川の堤防工事が進んでおり、令和6年5月末に工事完了見込みである。

堤防工事が完了し、水害に悩まされない環境が整備され、転換作物として定着している施設園芸や高収益作物を積極的に導入する農業者も増えることが予想される。また、農業従事者の高齢化による担い手不足対策として、JA出資法人が運営する就農支援施設の活用により、担い手・労働力の確保を図る。

ブロックローテーションの構築については、地域や農業者自体の理解を得ることが難しい状況となっている。その要因として、当市は肱川の氾濫により、平野部を中心に被害が多発する地帯であり、転換作物として野菜を生産する農業者の経営に大きな打撃を与えている。このような環境下では、新規に野菜生産に取り組む農業者は少なく、また、水はけの悪いほ場が多いため、麦・大豆等の転作物の作付にも適していない。

さらに、JA等において、すいか・はくさい・トマト・きゅうり等の大量ロット生産・ 出荷体制が整備されているが、主に産直市等に野菜を出荷し、施設や機械を所有していない小規模な農業者が多いことが挙げられる。

なお、畑地化の取組状況については、令和6年度において、農業者に対して畑作物が定 着している農地を中心に畑地化に向けた意向確認を実施する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の916haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、農作物生産の維持・拡大を図る。

「安全・安心」な農作物の生産に向け、減農薬減化学肥料栽培に取り組むと共に、市場 出荷のみでなく、直売所等を活用した地産地消の取組も推進する。

また、担い手の確保とその担い手への農地集積・集約化を推進するため、人・農地プランへの情報提供を図る。

(1) 主食用米

売れる米づくりを一層推進することにより、競争力のある産地を形成する。そして、 前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、主食用米の生産に取り組む。

また、農業所得の向上・安定を図るため、疎植栽培・スマート農業の導入等による省力化・低コスト化を目指すとともに、一等米比率の向上に向けた取組として、生産体制の整備・改善を進める。

さらに、新品種・良食味米の導入に向けた試験栽培を積極的に実施し、産地適正の見極めを行いながら、普及・拡大を図る。

こうした中、令和元・2・4及び5年度において愛媛県が特Aを獲得した高温耐性品種「にこまる」については、今後もより一層の生産拡大を図るとともに、生産条件の不利な地域においては、棚田を活用した「安全・安心」な愛媛県特別栽培農産物(エコ米)の推進により、ブランド化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の推進作物に位置付けるとともに、多収品種での栽培を推進し、収量を上げることで所得の向上及び生産拡大を図る。

イ 米粉用米

需要に応じて主食用米からの転作を進めるとともに、産地交付金を有効活用しつつ、 多収品種での取組により、地元の実需者等の結びつきを探りながら推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

中核農家を中心に、高性能の農業機械導入により、生産性を高めると同時に省力化を 図る。また、より一層の農地集積を推進し、作業効率を高め、実需者ニーズに対応した 麦・大豆の生産拡大に取り組む。

はだか麦については、県が推奨するハルヒメボシへの作付転換が完了したため、今後 は品質や収量を上げることで生産拡大を図る。

大豆については、フクユタカを中心に生産拡大を図り、大豆と麦を組み合わせた作付体系を推進する。

飼料作物については、十数件の畜産農家が自給飼料の生産に取り組んでおり、二期に 飼料作物を作付けするなどの水田フル活用を進める。

(4) そば、なたね

県内の実需者との連携により、畑地を中心に、たばこ廃作跡地等を活用し、麦とそばを組み合わせた作付体系を推進しながら、生産性の向上を図るとともに、水田においても、需要に応じて変動する米価格に合わせて主食用米からの転作を進める。

(5) 高収益作物

ア 野菜

別紙高収益作物に掲げる野菜を転作作物の推進作物と位置付ける。特に、いちご、かぼちゃ、きゅうり、さといも、すいか、トマト、なす、はくさいの8品目を、愛媛県下の主要産地として地域振興作物に位置付け、かぼちゃ、さといも、すいか、なす、はくさいについては露地栽培、いちご、きゅうり、トマトについては施設栽培を中心として作付拡大を図る。

具体的には、いちご、かぼちゃ、きゅうり、すいか、トマト、なす、はくさいについて、野菜価格安定制度の活用による生産拡大や、愛媛県特別栽培農産物等の減農薬栽培に取り組む。さらに、農業団体等の生産組織において試験・研究を重ね、生産拡大や低コスト・省力化生産を図る。

また、さといもについては、当市において古来より「いもたき」の材料として親しまれてきたが、地域特産品として積極的にPR活動を行いながら生産拡大に繋げる。

このような戦略的な取組により、意欲ある担い手農業者を中心に、これらの作物を地域特産品として産地形成を図りながら、「安全・安心」な農作物の提供に努める。

なお、この8品目以外の作物についても、転作作物として幅広く推進するとともに、畑作物が定着している農地については積極的に畑地化を推進する。

イ 花き・花木

デルフィニウム等を市場向けに出荷する生産者や花き・花木を直売所等に出荷する 生産者を対象に、転作作物として引き続き推進する。

ウ果樹

特に伊予灘沿岸では柑橘及びキウイフルーツ、内陸部ではくり及びキウイフルーツ への作付転換を推進する。

T 丁 二 生 作 物

ミシマサイコ等の契約栽培による薬草類や葉たばこについて転作作物として、引き 続き推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		<u>令和8年度</u> の 作付目標面積等	
1F10/ 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	500. 3	0. 0	500. 3	0.0	500. 3	0.0
飼料用米	64. 5	0.0	65. 5	0.0	67. 5	0.0
米粉用米	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	23. 1	22. 7	24. 1	23. 7	26. 1	25. 7
大豆	0.8	0.0	0. 9	0.0	1. 1	0.0
飼料作物	13. 6	5. 7	13.8	5. 9	14. 2	6. 3
・子実用とうもろこし	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0
高収益作物	23. 0	0.0	22. 7	0.0	21. 9	0.0
• 野菜	21. 0	0. 0	20. 6	0.0	20. 0	0.0
・花き・花木	0. 3	0.0	0. 3	0.0	0. 3	0. 0
・果樹	1. 1	0.0	1. 1	0.0	1.0	0.0
・その他の高収益作物	0. 6	0. 0	0. 7	0.0	0. 6	0.0
畑地化	0.0	0.0	0. 0	0. 0	6. 3	3. 9

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	対象作物 使途名			
番号	NJ SKITE IS	人是有	目標	前年度(実績)	目標値
1	野菜、花き・花木	野菜、花き・花木生産 助成	作付面積	(令和5年度)21. 3ha	(令和8年度)20. 4ha
2	果樹、工芸作物	果樹、工芸作物生産助成	作付面積	(令和5年度) 1. 7ha	(令和8年度) 1. 7ha
3	かぼちゃ、きゅうり、さと いも、すいか、トマト、な す、はくさい	地域振興作物生産助成	作付面積	(令和5年度)16. 5ha	(令和8年度)15.5ha
4	飼料用米(多収品種)	飼料用米大規模生産助 成	作付面積(2ha以上作付)	(令和5年度)63.7ha	(令和8年度)64.3ha
			1農業者当たりの作付面積	(令和5年度) 4.9ha	(令和8年度) 4.5ha
5	飼料用米(稲わら)	耕畜連携(わら利用)助 成	稲わら利用面積	(令和5年度)28.4ha	(令和8年度)33.7ha
			普及率	(令和5年度) 44.0%	(令和8年度) 50.0%
6	麦、飼料作物(二毛作)	戦略作物二毛作助成	作付面積	(令和5年度)28.3ha	(令和8年度)31.9ha
		松岬 F初二七 F助成	普及率	(令和5年度) 5.3%	(令和8年度) 6.4%

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛媛県

協議会名:大洲市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜、花き・花木生産助成	1	6,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援 花木については、植栽してから4年が限度
2	果樹、工芸作物生産助成	1	3,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援 果樹については、植栽してから4年が限度
3	地域振興作物生産助成	1	9,000	かぼちゃ、きゅうり、さといも、すいか、 トマト、なす、はくさい(基幹作)	作付面積に応じて支援
4	飼料用米大規模生産助成	1	8,000	飼料用米(多収品種)	作付面積に応じて支援。ただし、作付面積が2ha以上
5	耕畜連携(わら利用)助成	3	9,000	飼料用米(稲わら)	作付面積に応じて支援 稲わらの提供を行う者が、供給する相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること
6	戦略作物二毛作助成	2	11,000	麦、飼料作物(二毛作)	作付面積に応じて支援 主食用米若しくは飼料用米と対象作物又は対象作物同士 の組合せによる二毛作であること

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくださ い。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。 ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

高収益作物

作物名	交付単価 (1 0 a 当たり)
野菜、花き・花木 〇 野菜 アスパラガス、いんげん、うり、えだまめ、えんどう、オクラ、かぶ、かぼちゃ、からしな、カリフラワー、キャベツ、きゅうり、クウシンサイ、ケール、ごぼう、こまつな、しょうが、はいたかな、しいたけ、しそ、ジャキーニ、セロリ、そらまめ、にんかな、たかな、スイートコーン、ズッキーニ、セロリ、そらまめ、にいて、ねぎ、たま和ぎ、チンゲンサイ、りり、にらいにん、にんじん、たれぎ、はくさい、バジル、パセリ、パプリカ、ピーマン、ゴリー、ほうれんそう、ミョウガ、メロン、やまいも、ラディッキオ、レタス、れんこん、ロマネスコ 〇 花き・花木類 オーニソガラム、オリエンタルユリ、キク、サカキ、シキミ、シンテッポウユリ、スターチス、ストック、チューリッジ、デルフィニウム、トルコギキョウ、花き、花木)、ユーカリ、リキュウソウ	6, 000円 (上限:9, 000円)
 果樹、工芸作物 〇 果樹 いちじく、うめ、かき、キウイフルーツ、くり、すもも、なし、はっさく、びわ、ぶどう、ブルーベリー、みかん、もも、ゆず、りんご、レモン 〇 工芸作物 葉たばこ、薬草 	3, 000円 (上限:5, 000円)